⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、30%以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」)昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答)」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書㈱」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

6⑴①の認定（6⑴①の再認定を含む。以下同じ。)を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6⑴①の認定を受けていない構成員が6⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、6⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6⑴①の認定を受けていないとき又は6⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（6⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。)を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「圏央道利根川高架橋上部その２工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事)」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成25年２月14日

厚生労働省大臣官房統計情報部長

伊澤　　章

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　件名及び数量

汎用申請・届出等省内処理システムに係る更改・保守業務一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成25年３月６日17：00（郵送による場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8916 東京都千代田区霞が関１－２－２　厚生労働省大臣官房統計情報部情報システム課情報システム管理室　山田　千恵　電話03―5253―1111（内線7426）

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成25年２月14日から平成25年３月６日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the services to be procured ; 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required ; Applications and Notifications System Renewal and Maintenance, 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments ; 5 : 00 PM March 6, 2013

⑷　Contact point for the notice ; Chie Yamada, Procurement Section, Information Systems Management Office, Information System Division, Statistics and Information Department, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 7426)

随 意 契 約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

平成25年２月14日

支出負担行為担当官

総務省大臣官房会計課企画官　梅田　　勉

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　電子入札システムの賃貸借等　１式

2　随意契約の予定日　平成25年４月１日

3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　d「互換性」

4　随意契約を予定している相手方の名称

株式会社リンクオフ

5　担当部局　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第一係　担当　宮下　浩平　電話03―5253―5132

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be leased : The infrastructure for the e-Tendering system 1 set.

⑶　Expected date of the contract award : 1 April 2013.

⑷　Reasons for the use single tendering rocedures as provided for in the Agreement on Government Procurment : d "interchangeability"

⑸　Contact point for the notice : Kohei Miyashita, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2-Cho-me Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan, TEL 03―5253―5132

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　購入等件名及び数量　総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ　１式

2、３及び５　第１号の２、３及び５に同じ

4　随意契約を予定している相手方の名称

日本アイ・ビー・エム株式会社

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑵　Nature and quantity of the product to be leased : The rental for the computer equipment of PARTNER 1 set.

⑶, ⑷ and ⑸　The same with the notice above, (No. 1)

○第３号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　購入等件名及び数量　総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ　１式

2、３及び５　第１号の２、３及び５に同じ

4　随意契約を予定している相手方の名称

日本アイ・ビー・エム株式会社

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑵　Nature and quantity of the product to be leased : The rental for the computer equipment of PARTNER 1 set.

⑶, ⑷ and ⑸　The same with the notice above, (No. 1)

○第４号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　購入等件名及び数量　総合無線局監理システム用コンピュータ機器の借入れ　１式

2、３及び５　第１号の２、３及び５に同じ

4　随意契約を予定している相手方の名称

日本アイ・ビー・エム株式会社